

【全年次】

しっかり「学校行事」に参加しよう

「学校行事は授業ではないので出席しない」「出席しても意味がない」。そのような考えを持っている生徒がいるようです。

(1) 欠席が増える

授業の欠時は増えませんが、学校の欠席数が増えます。進学先の学校や就職先の企業の考え方によって差はありますが、休まないほうが進路の選択肢が増えることにつながります。就職活動で「通常では説明がつかないほど欠席が多い」との理由で不採用に、または「成績が良かったものの、欠席数が多くて給付型の奨学金を申請できなかった」ケースも実際にあります。

増えた欠席数はリセットすることはできません。今すぐ、誤った考えによって無駄に休むことをやめましょう。

(2) 面接で何も話ができない

「文化祭でどのような企画を立案したのか」「体育大会を成功させるためにどのような取り組みをしたのか」そのような質問を面接で受けることがあります。

ほとんど学校行事に参加していない生徒は話をする事ができません。例えウソをついても、たくさんの高校生を面接している人事の採用担当者にウソは見抜かれます。

(3) 経験不足

企業はチームで仕事をする場合が多く、「コミュニケーション能力」や「協調性」などが求められます。気の合った仲間同士だけではなく、「クラス全体」、「委員会」、「行事担当者」で偶然一緒になった生徒と力を合わせて活動することにより、今後、みなさんの就職先の仕事で役に立つ経験に繋がることもあります。

特に、臨機応変な対応が求められる職業や企画立案に携わるような職業の場合、授業やアルバイトでは経験できないことを学校行事で学んでほしいと考えています。例えば「文化祭がつまらない」と思う人がいるのならば「面白くするためにはどうするのか」「盛り上げるためにはどうするのか」と考えられるぐらいの人材を社会は求めています。

(4) まずは「文化祭の準備」「文化祭の当日」に参加しよう

10月17日(水)～19日(金)の準備期間および10月20日(土)～21日(日)の文化祭当日は積極的に参加をしましょう。

【資格取得】

危険物取扱者試験 試験案内

試験日 平成30年12月15日(土)午前中

場所 本校 (場合によっては変更の可能性があります。 2参照)

受験料 乙種 ¥4,500 丙種 ¥3,600 事前に金融機関での払い込みが必要です。

危険物取扱者とは一定数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う化学工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリー等の施設には、必ず危険物取扱者を置かなければいけません。



危険物取扱者資格を有しないドライバーが自ら給油できる「セルフ式のガソリンスタンド」や同じく資格を有しない高校生がガソリンスタンドでアルバイトができるのも、施設内に「乙種第四類」の有資格者が常駐しているからです。

過去に定時制の生徒が受験した主な種類

種類	取扱のできる危険物	必要とする職業
乙種 第四類	ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類などの引火性液体	危険物を大量に保管してある場所での仕事。 (工場、ガソリンスタンド、危険物輸送等) また、危険物保安監督者になれる。
丙種	第四類危険物の一部 ガソリン、灯油、軽油など	危険物を大量に保管してある場所での仕事。 (工場、ガソリンスタンド、危険物輸送等) ただし、危険物保安監督者にはなれない。

- 1 全日制の生徒と一緒に受験します。
- 2 ただし、最低参加人数を下回った場合には会場変更となる可能性があります。
その際には、試験会場が県立川崎工科高校(JR南武線平間駅 徒歩8分)となります。
- 3 技能講習などとは異なり、事前の準備・対策が必須です。

書類提出期限

平成30年10月24日(水)21時15分 時間厳守

「ふりがな」つきは裏面へ